

「指導計画の作成と内容の取扱い」には、  
どのようなことが加わったか。

第4章「指導計画の作成と内容の取扱い」の項目は、次のとおりである。その中で新たに示された事項を太字で示す。

※ 各項目名をクリックしてください。

1 指導計画作成上の配慮事項

- (1) 観察，実験や自然体験，科学的な体験の充実
- (2) **考察や説明などの学習活動の充実（新規）**
- (3) 博物館や科学学習センターなどとの連携，協力
- (4) **道徳の時間などとの関連の考慮（新規）**

2 内容の取扱い上の配慮事項

- (1) コンピュータ，視聴覚機器などの適切な活用と事故の防止
- (2) 自然に親しむ活動の重視と自然環境の保全
- (3) 主体的な問題解決活動の重視と日常生活との関連